

710年の遷都と都のようす

学習日 月 日

点

1 次の文章を読んで、あとの各問いに答えなさい。

律令にもとづく政治のもとでは、土地と人々はすべて国のものとされた。国は（ A ）年ごとに戸籍をつくり、人々の名前・性別・年齢などを登録した。

そして、戸籍に登録された（ B ）歳以上のすべての人々に田をあたえ、その人が死ぬと国に返させた。

① A、Bにあてはまる数字をそれぞれ答えなさい。

A（ ） B（ ）

② 人々にあたえられたこの田を何というか。

（ ）

③ ②の田をあたえ、死ぬと国に返させたこの制度を何というか。

（ ）

④ 土地と人々はすべて国のものとするという方針は、645年に始まった政治改革の中で示されたものである。この方針を何というか。

（ ）

⑤ 戸籍に登録された人々は、身分によって二つに分けられた。このうち身分が低いとされた人々を何というか。

（ ）

2 次の資料は、奈良時代のある一家の家族構成である。これを見て、あとの各問いに答えなさい。

〔資料〕父38歳 母35歳 男子15歳 男子9歳 男子1歳 女子12歳 女子7歳 女子4歳

① この一家で、田をあたえられるのは何人か。

（ ）

② この一家で田をあたえられなかった人がいるのはなぜか。簡潔に書きなさい。

（ ）

③ この制度について述べた文として誤っているものを、次から1つ選びなさい。

ア 良民の男子には、女子よりせまい田があたえられた。

イ 田をあたえられた人が死ぬと、国に返すことになっていた。

ウ 戸籍には、人々の名前・性別・年齢などが記された。

エ 田は、性別や身分に応じてあたえられた。

（ ）

解答

1 ① A 6 B 6 ② 口分田 ③ 班田収授法 ④ 公地・公民 ⑤ 賤民

2 ① 6人 ② 6歳未満だったから。 ③ ア